

令和元年度・第3回 富士見市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時	令和元年11月7日(木曜日) 午前・ <del>午後</del> 1時30分			
開催場所	富士見市役所 第2委員会室			
会議時間	開会	午前・ <del>午後</del> 1時30分	議長	吉野 欽三
	閉会	午前・ <del>午後</del> 1時55分		
出席者数	委員 15名 事務局員 5名			
出席委員	会長	吉野 欽三	委員	濱田 英治
	会長代理	池内 八十四郎	委員	富士原 雅博
	委員	黒田 隆夫	委員	渋谷 善行
	委員	梶 美智子	委員	塩野 浩
	委員	東海林 恵子	委員	伊藤 哲洋
	委員	南 絢子	委員	厚澤 茂男
	委員	茶木 俊明	委員	小石川 幸代
	委員	北村 善男		
欠席委員	委員	斉田 征弘	委員	高橋 博
参 与				
事務局	副市長	浅井 義明	保険年金課 副課長	長根 博明
	市民生活部長	清水 昌人	保険年金課 主任	猪又 史子
	保険年金課長	久保田 智子		担当書記
会議録署名委員		黒田 隆夫 委員 南 絢子 委員		

## ◎市長より諮問

### ◎開会及び開議の宣告

○保険年金課副課長 それでは、本日の会議の前に、資料の確認と報告がございます。

まず、資料の確認ですが、先日送付させていただきました資料はお持ちいただきましたでしょうか。それと、本日お配りさせていただいている資料ですが、まず1枚目、本日の次第、2枚目にA4横の医療費情報、薬剤情報、特定健診データの閲覧についてと記載のあるものが1つ。3枚目にA4縦、これからは手放せないマイナンバーカードの3枚と、あと封筒が1つとなります。封筒の中には、埼玉の国保6月、8月、10月号、それと冊子が1つ入っております。

また、2号委員の斉田委員、3号委員の高橋委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまより令和元年度第3回富士見市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

(午後 1時30分)

### ◎会長挨拶

○保険年金課副課長 お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、本運営協議会の会長であります吉野様よりご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。きょうは富士見市国民健康保険運営協議会ということで、各委員の皆様には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、真にありがとうございます。

さて、今も少しお話をしていたのですけれども、先日の台風19号、各地で結構大きな被害が生じていますけれども、富士見市におきましても危機一髪のような状況だったように認識をしております。また、ラグビーの関係もあるのかもしれませんが、東京ではもうインフルエンザが例年に比べて早い時期に流行の兆しが見えるという話がありました。我々こういった国民健康保険運営協議会にとっては、そういったインフルエンザ、余り流行してほしくないなと願うばかりであります。

そういったところで、実は昨日、国保会館で埼玉県国保協議会国保強化推進大会並びに国保運営協議会会長研修会がございまして、私も出席をさせていただきました。その中で何点か、陳情も採択をさせていただきましたけれども、その内容はやはり財政的な部分が非常に厳しい状況が今でも続いているのだと。そういった形の中でぜひ協力をさせていただきたいという陳情でございましたので、私自身も賛同させていただきましたし、その後の研修会におきましてはやはり健康増進というものが非常にこれから重要な、今まで以上に重要になってくるというようなお話も聞いてまいりました。そういった意味では、我々大変厳しい状況が続いておりますけれども、皆さんの一丸となったご協力によって、よりよい国保運営協議会になることを期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○保険年金課副課長 ありがとうございます。

### ◎副市長挨拶

◎会議録署名委員の選出

○会長 まず最初に、会議録署名委員の選出をさせていただきます。

会議録署名委員に黒田委員、南委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎諮問事項

○会長 それでは、諮問事項に移らせていただきます。

今回諮問いただきましたのは1件でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。諮問第1号 令和元年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

○保険年金課副課長 皆さん、こんにちは。保険年金課副課長の長根と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、早速説明をさせていただきますが、着座にて失礼いたします。まず、事前にお配りしている資料1、諮問第1号 令和元年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算について、A3横の資料をお願いいたします。今回の補正予算につきましては、令和3年3月から運用開始となるオンライン資格確認、この制度を導入するための国民健康保険システムの改修費用を計上させていただいております。この時期の補正の理由といたしましては、国がシステム改修の内容、改修項目につきまして詳細な項目を発表した時期がちょっと遅れていたため、ここで内容が判りまして、改修の見積もりがとれるようになりましたので、補正予算を上げさせていただきました。改修そのものは大きく2段階のスケジュールがございまして、まず今回は第1回分としまして本年度の補正、それと来年度当初予算に第2回目を計上して、改修を完了する計画となっております。

次にオンライン資格確認について少し説明をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料、この中のA4横のものですが、右下にページ番号が入っているものが2枚ございますが、3ページとなっているほうの資料をごらんください。オンライン資格確認、この制度のポイントとなるものにつきましては、先ほど副市長のからお話がありましたが、マイナンバーカード、これが保険証の代わりになるという点が挙げられます。これまでは、保険が切りかわった場合、新しい保険証が手元に届くまで時間がかかって病院窓口で一旦10割負担をしなければならなかったとか、保険証を提示したとしても有効期限や保険資格そのものが切れていた場合、医療機関が医療費の請求を間違ってしまうとか、また本人の自己負担額を正しく確認できなかつたりとか、そういったことがございましたが、マイナンバーカードを使ってオンライン資格確認をすることで、最新のデータが医療機関窓口で確認できるようになり、このようなことが無くなります。将来的には特定健診の受診記録や、薬剤情報等の最新データを確認できるというものも順次つくり上げられていく予定でございまして、医療機関とデータを共有することで病気の予防、健康づくり、更には重複投薬の抑制などに期待が持てるような制度となっております。本日お配りした資料にもマイナンバーカードについてのものが1枚ございますけれども、市といたしましてもマイナンバーカードの普及に努めているところでございますので、まだカードをお持ちでない委員の皆様につきましては、ぜひご検討いただければと思います。

簡単ではございますが、以上補正予算についての説明を終わります。

○会長 それでは、ここで質疑を受けます。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。委員。

- 委員 ちょっとよくわからなかったのですが、このオンライン資格確認についての、ここ「ピッ」となっていますね、パソコンでピッという。これは購入するのですか機械を。
- 会長 事務局。
- 保険年金課副課長 一応現在の説明におきまして、医療機関側で読み取りのための機材を用意いただくような形にはなっているのですが、実際にそれを購入するための補助金制度というものをこれから創設するという予定になっております。
- 会長 委員。
- 委員 それは、従来の例えば医療機関だったらレセコンみたいのがあるのですけれども、もちろん手書きでやっていらっしゃる方もいるのですけれども、それにつけられるかどうか。読み取り機というのは小さいのがという、これを見るとパソコンになっているので、コンピューター上でやるのかなと思ったのですけれども。
- 会長 事務局。
- 保険年金課副課長 実際には中央会の中間サーバーに接続して、そこでデータを確認するという形になりますので、インターネット環境とマイナンバーカードに入っているICチップ、この中の情報を読み取る機材というものが必要になります。
- 会長 よろしいですか。委員。
- 委員 読み取り機と従来の機械が使えるかどうか。それとも機械自体も全部買わなければならないのかというのがよくわからないのですけれども。いわゆる従来、例えばうちのだと、ほとんど医療機関はそうなのですけれども、薬局さんも同じだと思うのですけれども、インターネットとつながっているんで、それに読み取り機をくっつけられるような形になるのでしょうか。ちょっと具体的な形が見えない。
- 会長 事務局。
- 保険年金課副課長 詳細については確認しないとわからないのですが、多分今の形のものにつけられるものだと思います。ただ、詳細についてはまた改めて通知があるかと思えます。
- 会長 よろしいですか。そのほかに。委員。
- 委員 改めまして、被用者保険代表ということで協議会に参加しております、全国健康保険協会の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。
- 幾つか確認といいますか、発言させていただきたいと思えます。事前にいただいた資料によりますと、今回のオンライン資格確認の改修業務ということで予算のほうを繰り入れるということですが、そのいわゆる財源的なものは一般会計繰入金に充てるということの認識でよろしかったでしょうか。まず、こちらが1つ目です。
- 2つ目は、例えば富士見市さんに限らず、どこの市町村についても同じような取り扱いになっていくのかどうかもちょっと確認したかった部分でございます。
- 最後に、やはり私ども被用者保険代表としましていわゆる一般会計繰入金、これを削減する。改修に向けた取り組みというものを協議しながら取り組んでいるという立場の中で、また一般会計に繰り入れた場合、今後の赤字解消に向けた削減目標など、もし明示できるものがあればお聞きしたいなということ、以上3点させていただきます。
- 会長 事務局。
- 保険年金課副課長 まず、1点目ですが、一般会計からの繰り入れという形なのですが、一応こちらの事業をするに当たって部分的ではあるのですが、補助というものはございます。ただ、これはそのまま補助金としていただくのではなくて、調整交付金という形で入ってきますので、ちょっとそのタイミングというものが今回この補正の歳入として

は充てられないであろうということで、一般会計の繰入金という対応をさせていただきました。それから2点目ですが、他市町村についてですけれども、近隣の市町村に確認をさせていただいたところ、本市と同じように補正予算を組んで改修をするというところが、聞いたところの中でいいますと3分の1ぐらい。他には補正は組まずに流用で何とかするというところもございましたし、国保標準システムという国がつくっているシステムを使っている自治体では、元々そちらのほうで対応してくれるので、市町村単位で対応する必要がないというようなところもございました。

○会長 課長。

○保険年金課長 保険年金課長の久保田でございます。よろしくお願いたします。

今、委員から赤字繰り入れのことについて大きくお話いただいたのかなと思っております。赤字繰り入れがある中でこのシステムの改修費も赤字で繰り入れるのかというご質問なのかなと思っておるのですが、これが事務局からも説明があったとおり、国からの補助金は見込んでおります。しかしながら、現時点では赤字で、一時的に赤字繰り入れの額を増やしていただいて、国から入ってきた時にその分はお返しできると、そういうふうに考えておりますので、この分に限っては赤字繰り入れに影響はないのかなと思っております。

赤字計画の削減に向けての今後ということですが、本市は平成30年度から3年間かけて税率を改定させていただいております。30年度、令和元年度、令和2年度と上げさせていただいている中で、税率改定よりも被保険者の減のほうはどうしても大きくなってしまいまして、調定額ベースでも前年度より減ってきているという状況があります。しかしながら、上げさせていただいておりますので、毎年2,000万円ずつぐらいは上げた効果が出てきているのかなと。あとは、収納率も収税課が努力していただいておりますので、それを踏まえまして今後も赤字計画の削減は県に提出しました計画どおりに進んでいると思っております。以上です。

○会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○会長 では、そのほかに。ないですか。

「なし」の声

○会長 それでは、ないようですので、質疑を終了させていただきたいと思います。

質疑がなければ、討論を行います。討論のある方は。

「なし」の声

○会長 討論がなければ、採決をいたします。

諮問第1号に賛成の皆様方の挙手を願います。

「賛成者挙手」

○会長 挙手全員です。

よって、諮問第1号は承認されました。ありがとうございます。

◎その他

○会長 次に、その他につきましてございますか。

皆さんのほうから何かございましたらお願いをいたします。

委員。

○委員 私ども全国健康保険協会のいわゆる加入者様、富士見市に在住されている被保険

者様もいらっしゃいます。今回の令和元年台風 19 号の被災の関係で、本日、任意継続加入被保険者の方の保険料の納付猶予の案内をさせていただきました。参考までに、富士見市内にお住まいの方で私どもが把握している方は 66 名いたのですが、もし市役所さんなどで打ち合わせなどがあるかも知れませんが、ご承知おきいただければと思ひまして、ご報告させていただきます。

○会長 事務局。

○保険年金課長 数字のほうを教えてくださいまして、ありがとうございます。

私どもからも一応皆様に情報提供という形で台風 19 号の関係のお知らせをさせていただきます。ご存じのとおり、富士見市では特に水谷東 1 丁目から 2 丁目、3 丁目が大なる被害を受けたと思っております。現在はまだ家屋の被害調査中ではありますが、市全体としまして床上浸水、これは水谷東以外のところも含めまして 83 件を把握しております。これを床下浸水まで広げますと 158 件の被害となります。私どももいろいろな手当はさせていただいているのですが、特に国保税の減免について現状をお知らせしたいと思ひます。

市では災害に遭われた方から罹災証明の申請をいただいておりますが、罹災証明の発行が 11 月の 14 日頃になると担当課から報告を受けております。その罹災証明をもって国保税の減免申請となるわけですが、国保税減免対象は本市の税条例で床上浸水が対象となっており、床上浸水の 83 件のうち、恐らく 30 件近くが国保の加入者であろうと把握しております。その方々の所得状況によりまして税の減免率が変わってきますので、要綱に沿って進めさせていただきたいと思っております。

また、実際病院に行かれたときの一部負担金、窓口で 1 割もしくは 3 割とお金を払っていただいておりますが、そちらも減免の対象になりますので、こちらもしっかりと市民の方に周知して、漏れがないように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

○会長 そのほかにありませんか。

「なし」の声

#### ◎会議録の確認

○会長 それでは、ないようですので、会議録の確認ですが、後日会議録がまとまり次第、黒田委員と南委員に署名をお願いしたいと思います。

#### ◎閉会の宣告

○会長 以上をもちまして、本日の会議は終了いたしましたので、閉会の言葉を会長代理の池内委員にお願ひいたします。

○会長代理 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中を運営協議会にご参加をいただきまして、ありがとうございます。

先ほどもお話ございましたけれども、これから大変寒い季節に入っていきます。皆様の健康に留意していただき、日々頑張ってくださいたいと思ひます。また、年末、まだ早いのかなと思ひますけれども、年末に向かって大変お忙しくもなってくると思ひますので、くれぐれもご注意くださいたいと思ひます。本日は大変ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

(午後 1 時 5 5 分)

上記会議録の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年 月 日

会議録署名委員 会 長

委 員

上記会議録の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。